

2 0 1 9 年 度

甲 種 防 火 管 理 新 規 講 習 の 受 講 案 内

交野市消防本部

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づき、甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

1 講習種別

甲種防火管理新規講習（消防法施行規則第2条の3第2項）

2 講習日程表

第1回	講習日	2019年5月9日（木）・同年5月10日（金）
	受付期間	2019年4月15日（月）～同年4月19日（金）
第2回	講習日	2019年7月11日（木）・同年7月12日（金）
	受付期間	2019年6月10日（月）～同年6月14日（金）
第3回	講習日	2019年9月7日（土）・同年9月8日（日）
	受付期間	2019年8月5日（月）～同年8月9日（金）
第4回	講習日	2019年11月7日（木）・同年11月8日（金）
	受付期間	2019年10月7日（月）～同年10月11日（金）
第5回	講習日	2020年2月13日（木）・同年2月14日（金）
	受付期間	2020年1月20日（月）～同年1月24日（金）

3 講習会場

枚方市新町1丁目7番11号 枚方寝屋川消防組合消防本部（5階多目的ホール）

4 受講定員

各回5名（先着順） 受付期間中でも定員になり次第、締め切ります。

5 受講対象者

交野市の在職者又は在住者とし、防火管理の資格を必要とする者で、防火管理者に選任された場合、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる者

6 講習科目の一部免除

次の資格を有する方は、受講申込時の申請により、講習科目のうち「防火管理の意義及び制度」が免除されます。

- ・消防設備点検資格者（特種・一種・二種）又は自衛消防業務講習（新規・追加）修了者

7 受講手続

(1) 受講申込方法

受講希望の方は、受講案内書、申込書兼受講票等を交野市（消防本部予防課）のホームページからダウンロードするか、又は、交野市消防本部予防課で受け取り、申込書兼受講票（様式1号）の表面に必要事項を記入のうえ写真（おおむね6ヶ月以内に撮影した無帽無背景、正面上三分身像、縦3.0cm、横2.4cmのサイズで、画像が鮮明なもの。裏面に氏名を記入。スピード写真、写真出力用紙に印刷したデジタル写真は可。写真のコピー、普通紙に印刷した画像等は不可。）1枚を貼り付け、申し込んでください。

受付時間は、土・日・祝日を除く、9時00分から17時00分までとします。

※ 申込受付場所

交野市消防本部予防課（3階）

交野市天野が原町4丁目8番1号 TEL 072-892-0012

受付修了後、申込書兼受講票の写しを手交しますので講習初日に必ず持参してください。

※ 講習科目の一部免除を希望される方

申込書兼受講票（様式1号）の免除申請欄に必要事項を記入のうえ、消防設備点検資格者免状（表面）又は自衛消防業務（新規・追加）講習修了証の写し（A4サイズ用の紙にコピーしたもの）を添付してください。

なお、防火管理講習の修了日までに免状記載の有効期限が切れる場合で、再講習受講期限延長承認を受けている場合は、免状と受講期限延長承認書（正）をA4サイズの用紙1枚にコピーして添付してください。

(2) 受講費用（テキスト代等）

4,000円（講習初日の受付時にお支払い）

(3) 講習用テキスト

防火管理六法・甲種乙種防火管理者講習テキスト・防火管理講習用資料（火災予防条例等）

※ 講習初日に会場で配付します。

8 修了証の交付

講習終了後に即日交付します。

なお、修了証は、2日間の規定科目のすべてを受講された方のみ交付します。

9 講習中止の判断等について

(1) 講習初日の午前7時00分時点において東部大阪に暴風警報が発表されている場合、講習を2日間とも中止とします。

(2) 講習2日目の午前7時00分時点において東部大阪に暴風警報が発表されている場合、講習2日目を中止とします。

また、午前7時00分以降に警報が解除された場合についても中止とします。

(3) 両日とも、午前7時00分以降に暴風警報が発表された場合は、その時点で講習を中止とします。

(4) 大規模な災害その他の事由があった場合、その時点で講習を中止とします。

- (5) 受講料はテキスト代として徴収していることから、返金は一切応じないものとします。なお、中止となった講習と同年度に開催される講習に限り、中止となった講習の領収書とテキスト（防火管理六法、防火管理者講習テキスト、防火管理講習用資料）を次回受講の初日受付時に持参した場合、受講料を免除します。

10 注意事項

- (1) 申込書兼受講票（受講番号を記入したもの）を講習初日に必ず持参し、受講費用 **4,000 円** をお支払ください。
- (2) 遅刻又は途中退席により 1 科目でも受講できなかった場合は、修了証の交付はできませんので、あらかじめご了承ください。
なお、受講費用の返金はいたしません。
- (3) 公共交通機関のダイヤの乱れによる遅刻に限り、講習開始から 1 時間以内に受講した場合は、補講を受けることで足りるものとします。
- (4) (2)により欠科目が生じた場合、次回講習会等での補講等の措置はできません。
また、改めて受講を希望される方は、新規申込みをして頂くこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 申込書兼受講票は紛失しないよう大切に保管してください。
- (6) 筆記用具を持参してください。
- (7) 講習テキスト等は、お持ち帰りいただくこととなりますので、手提げ袋等を講習初日から持参してください。
- (8) 受講番号が、講習会での座席番号となります。
- (9) 講習会場の空調は、時節に応じた温度に設定されていますが、体感温度には個人差があり、また着席される位置によっても若干異なりますので、着脱しやすい服装をされるなど、各自温度調節ができるように工夫をお願いします。
- (10) 講習中の携帯電話の使用は、固くお断りしますので、電源を切って頂きますようお願いいたします。
- (11) 講習会場には駐車場及び駐輪場がありませんので、お車等（単車、自転車含む）でのご来場はご遠慮ください。（公共交通機関をご利用ください。）
- (12) 万一欠席される場合は、交野市消防本部予防課（Tel **072-892-0012**）まで必ず連絡してください。
- (13) 大規模な災害その他これに準ずる理由により講習を中止する場合があります。
- (14) その他講習に関して、ご不明な点がございましたら、交野市消防本部予防課（Tel **072-892-0012**）までお問い合わせください。